

令和3年1月25日 開会

令和3年1月25日 閉会

(臨時第1回)

# 日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第2号

令和3年第1回日吉津村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月19日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和3年1月25日 午前10時00分
  2. 場 所 日吉津村議会議場
- 

**○開会日に応招した議員**

長谷川 康 弘	山 路 有
橋 井 満 義	三 島 尋 子
松 本 二三子	河 中 博 子
前 田 昇	松 田 悦 郎
加 藤 修	井 藤 稔

---

**○応招しなかった議員**

( な し )

---

---

## 第1回 日吉津村議会臨時会会議録（第1日）

令和3年1月25日(月曜日)

---

### 議事日程（第1号）

令和3年1月25日 午前10時10分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議案第1号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議案第1号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）について
- 

### 出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

---

### 欠席議員（なし）

---

### 欠 員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局 長 高 森 彰 書 記 森 下 瞳

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長	中田 達彦	総務課長	高田 直人
総合政策課長	福井 真一	住民課長	矢野 孝志
福祉保健課長	小原 義人	建設産業課長	益田 英則
教育長	井田 博之	教育課長	横田 威開
会計管理者	西 珠生		

---

### 午前 10時10分 開会

○議長（井藤 稔君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第1回日吉津村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井藤 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、松本二三子議員、6番、河中博子議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（井藤 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長より答申のあったとおり本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第1号

○議長（井藤 稔君） 日程第3、議案第1号令和2元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）についてを議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 年が明けまして初の議会臨時議会ということでございます。本年も1年どうぞよろしくお願いを致します。

ただいま議題となりました、議案第1号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第8回)でございますが、歳入歳出それぞれ843万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億180万2,000円とするものでございます。

歳出の主なものから説明申し上げます。5ページをご覧ください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費に812万8,000円を計上しておりますが、これは国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村で実施する新型コロナウイルスワクチンの予防接種にかかる経費を補正するもので、接種体制の確保に伴う報償費等やワクチン接種に伴う委託料などが主なものであります。

つづいて、歳入について申し上げます。4ページをご覧ください。第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2目衛生費国庫負担金に338万3,000円、同款、第2項国庫補助金、第3目衛生費国庫補助金に474万1,000円を計上しておりますが、これは歳出で申し上げました新型コロナウイルスワクチンの予防接種の実施にかかる国庫負担金及び補助金であります。

なお、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金9万6,000円で調整しております。

以上、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長(井藤 稔君)** 提案説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

三島議員。

**○議員(4番 三島 尋子君)** 4番、三島です。予算を見ますと、65歳以上の高齢者についての予算が計上されております、338万4,000円というのが、委託料がありますけれども、3月、来月の下旬から医療従事者向けの接種が始まるということがありますけれども、これについては予算が計上されていないかなあというふうに見てまして、このおおかた村役場とか、村内そういう方がたくさんおられると思うんですけども、そういう方たちはどういうふうにしてされるのかということをお伺いしたいと思います。

**○議長(井藤 稔君)** 小原福祉保健課長。

**○福祉保健課長(小原 義人君)** 三島議員のご質問にお答えいたします。医療従事者ということですが、医療従事者に該当しますが、まあ、医師とか看護師さん、直接感染者の接触のある方、それから薬局の薬剤師さん、それから職員の方、それから救急搬送する消防署の職員とそういう方、それから自治体職員でいいますとコロナ感染者に直接接触のある、もしくは感染症の可能性のある方に接触のある方、具体的にいうと保健所の職員でありますとかというような方が対象になります。

その時に、市町村の保健師をどうするかというところが問題になるんですけども、そこはその市町村の判断ということに委ねられております。それで日吉津村としては、最低限の保健師には接種が必要かなというふうに考えております。そのあたりの接種は、今県の方が取りまとめておりますので、直接村がするのではなくてそちらの方で、接種の医療機関も指定されてするようになっておりますので予算には上げていないという状況です。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

松本議員。

○議員（5番 松本 二三子君） 5番、松本です。臨時議会の説明資料ではなく、本当の方分で、5ページの一番上、予防費の日吉津村予防接種健康被害調査委員会報償費8,000円の説明と、もう一つはすごい根本的なんですけれども、先ほどから話を聞いていまして医療従事者ということなんですけれども、これは日吉津村の中の施設におられる人、病院とか高齢者施設とかというのは、日吉津村の中に建っている中の職員さんということなのか、反対に日吉津村の中にも看護師さん、医師さんたくさんおられます。その方が米子市とか境港市で働いていた場合は、その病院で受けるのかというその根本的のところをちょっと把握ができていないので、そここのところの説明もお願いします。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員のご質問にお答えいたします。日吉津村予防接種健康被害調査委員会報償費というのなんですけれども、こちらは何か予防接種を打つ際にですね、何か事故があった時の対応ということで、その予防接種被害調査委員会を設けるように条例で定めております。そちらの方に対する1回分の報償費を組んでおります。

この1名というのはおそらく、医師が委員になられるというふうに想定しております。それ以外は、報償費のかからない職員ですので1名分を上げていると、これは国の指示によって上げておきなさいということが言われておりますので、それに従って上げさせていただいているということです。

それから医療従事者の施設の職員ということなんですけれども、先ほど言いましたようにまず、2月下旬にやる医療従事者というのは施設の職員ではありませんで、本当に医療機関の医師とか看護師とか、接種を実際される方ということでして、その高齢者施設の職員さんにつきましてはこれはまた優先順位もありまして、2月からやるのがその医療従事者、それから3月の下旬に行うのが高齢者の65歳以上に達する人、そして4月以降にやるのが基礎疾患を有する人と、それからそこで高齢者施設等の従事者ということの優先順位がされておりますので、そのような扱いになると思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5番 松本 二三子君） その順番はこの説明資料を見ればわかるつもりです。ただ、その言

っているのが病院だとして、病院に日吉津は1個しかないのがあれなんですけれども、そこにおられる看護師さん、お医者さん対象なのか、だとしたら日吉津村の看護師さん、日吉津村に住んでいる村民である看護師さんとかお医者さんがおられた場合、その方は日吉津村ではなく、勤めているところの自治体とかで注射を受けるんですかという意味です。対象が日吉津村の医療機関だけですかという意味です。

それともう一つ、なくなっちゃうので健康被害のところですか。条例で決まっているということで、打つ際に事故があった場合ということですが、これ今予防接種打った後にもいろいろなことがありますけれども、その打ちました、何か症状が出ましたとでた場合、そういうところまで考えてはあるのかなということも一つお願いします。

**○議長（井藤 稔君）** 小原福祉保健課長。

**○福祉保健課長（小原 義人君）** 松本議員のご質問にお答えいたします。村内にお勤めのたとえば内科にお勤めの看護師さんが、その方がたとえば米子市の住民であった場合という、想定、逆、日吉津村の方、はい、その医療従事者の扱いというのが、今はさっき言いましたように住所地とかではなくて、県の方とかが取りまとめておられるので、そちらの方でちょっと処理をされるというふうに思っておりますので、そこはちょっと住所地とは離して考えていただければいいのかなというふうに思っております。

それと、さっきの調査委員会の話なんですけれども、わたしその打つ前というような表現したのかも知れませんが、ではなくて、打った後のもちろん健康被害ということ想定しての委員会ですので、そちらの方の対応もしていただくということになります。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** 松本議員。

**○議員（5番 松本 二三子君）** しつこいようなんですけれども、調査しました、先生がひとりということでした、その後の補償みたいなまでは考えてあるかというのを先ほど聞いたんですが、そこら辺はどうでしょう。村の責任として注射を打ちますかみたいな感じです。

**○議長（井藤 稔君）** 小原福祉保健課長。

**○福祉保健課長（小原 義人君）** この調査委員会は、どういう被害があったかという調査、それから審議、報告ぐらいですのでそこから先の保償につきましては、今、国の方で研究しているということになると思います。まだ、具体的にはそのところはこちらの方には情報がきていません。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** ほかに質疑はありませんか。

加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 9番、加藤です。接種率のことです。75パーセント、これインフルエンザの接種率を参考にと書いてありますけれども、これまったくインフルエンザとは違ったところであって、漏れなく受けていただくということが前提だと思いますので、75パーセントではなくて100パーセントで予算を付けておいて、100パーセント受けていただくように努力をすると、逆に言ったら、どうですか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。予算上はとりあえず、インフルエンザ、高齢者のインフルエンザの接種率を参考にして75パーということにさせていただいております。もちろん、すべての方に打っていただきたいという思いはあります。新年度に入りまして、令和2年と3年度で補助金もありますので、新年度に入りまして令和2年と3年度で補助金もありますので、もし75を超えたとしてもその補助金というのは、当然申請すれば10分の10で入ってきますので、予算的には十分大丈夫かと思っております。

今回100パー組まなかったといいますのが、令和2年度に入ってくる上限額というのが決まっております。それを逆算していくともろもろの経費とかで相殺していきますと、これぐらいの金額までという、そこから先入れるのであれば、一般財源をちょっとつぎ込んだような予算組みをしなきゃいけないということで、一応上限になる75パーセントと、後、高齢者のインフルエンザの接種率を参考にとということで予算はさしてもらっています。もちろん100パーをめざして接種していきますし、その辺の予算につきましては超えた分は、令和3年度でカバーできるというふうになっております。

以上です。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） ワクチンの接種する会場について今朝の報道等でもありますが、かなり広いところで待機スペースであったり、経過観察の場所であったり、そういうプロジェクトチームみたいなのを作って会場の設営をされるわけですか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。集団接種ということになるかと思いますが、やはりその会場の確保というのが全国の市町村でも、今、苦慮されているというような報道がされております。日吉津の場合は、やはり会場を広くとれるところということで、今の想定ではヴィレステのホールとかを使ってするように予定しております。ヴィレステであればさっきの言われた副反応の経過観察等が必要になってきますので、ほかの部屋を使ってそういった待機してもらうようなこともできると思いますので、そのようなところを考えております。

後、体制的にはやはり多くの人員が必要になってきますので、そこは全庁的な取り組みにしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員よろしい、他に質疑はありませんか。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中です。接種の場所の件ですけれども、集団はヴィレステということでわかりましたが、個別接種の二つ医療機関を指定するというふうに先ほど伺いましたけれども、この二つの医療機関はもう決まっていますか。個別接種の場合の二つの医療機関、決まっていたら教えて下さい。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 河中議員のご質問にお答えいたします。今まだ決まっているという段階ではなくて、一応お医者さんと話しをして内諾をいただいておりますという状態です。それが、村内が1機関、米子が1医療機関というところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。まずは概要書のところで、2点お聞きしたいんですけども、先ほど個別接種が60パーで集団接種40パーということになると、病院での個別接種がかなりの人数ということになるので、その辺りの協議が結構必要なんではないかなというふうにちょっと思っておりますので、その点について何か補足の説明があればと思います。

それからもう一点は、ワクチンの接種が1人二回ということで見積もってあるわけですが、一回目と二回目の間には時間を置く必要があるので、そういうことを考えるとなかなか3月末に一回目して、年度内に二回目というのは無理なんじゃないかなと思うんで、まあ積算ですから特にあれですけれども、そのあたりの点でいうと多少ここに矛盾があるかなというように思うんで、その辺についてのご答弁をいただきたいと思います。

それから予算書の方で委託料の中に緊急蘇生時等医療委託料というのがあります。これはまあ、接種後の副作用の問題かなと思うんですが、そこに5万ということで予算を組んであるんですけども、この辺りの積算を教えてくださいのと、それから根本的にですね、これから村民の方にPRするのに、かなり丁寧にワクチンの安全性とかということもPRする必要があると思うんですけども、ある程度の一定の期間相談窓口を設けて、特に不安が先になる高齢者の人の質問等に受けていくような体制が必要なんだろうと思うんで、その辺はお考えかと思いますがその辺の考え方をいただきたい。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えします。まずその、60パー40パーのあたりで、個別接種になれば医療機関の方が、大変になるんだろうということでおっしゃいました。このあたりの60パー40パーというところも、実際はどのくらいお見えになるのか、どのくらいに分かれるのかというのもちょっと今のところではわからない状況であります。

それで今さっき内諾を得たと言いましたけれども、その辺の数字についてはまだまだ細かい詰めはしておりません。これから話していかなきゃいけないことでもあります。それからやはりどこも医師の確保ですとか、看護師さんの確保、医療機関の確保という所が一番苦慮するところでございます、この辺は県や、そして医師会を通じて協力の要請をしていくというところから、まずは詰めていく今は段階になっているというふうになっているということ、御承知おきいただきたいなというふうに思います。

それから一回目と二回目に期間をおこななきゃいけないということで、ご承知のとおり三種類のワクチンも、21日とか28日の一回目と二回目の間隔をおくというふうになっております。ですので、予算書としての整合性が若干ずれてきますけれども、当然おっしゃいますように3月中に二回目もするというのは無理でございます。そこはちょっとあくまでも概算ということでお願いをしたいなというふうに思っております。

それと副反応に対応するというので、緊急蘇生時の医療委託料の5万円ということなんですけれども、これは集団接種の際に副反応が起きたという時のために、緊急の薬品とかそういった備品を備えておきなさいということでございまして、一応5万円という金額なんですけれども、その辺を定めさしていただいたというところでございます。

それからもちろん、これからいろいろな住民さんの問い合わせが増えてくると思いますので、そのあたりは福祉保健課が窓口になって、細かい説明をさしていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） まああの、非常に速い段階の補正だと思うんで、いろんな点がこれから調整が必要だと思うんで理解はしますけれども、最後のところですね、副作用等に対する、まあ多分特に、高齢者の人の不安はすごく大きいんじゃないかなと思うんで、いわゆる日常的に福祉保健課で受けますよというよりは、むしろそれこそヴィレステぐらいでこの期間からこの期間お問合せ下さい。ご相談に来てくださいぐらいの、そういうメッセージを送った方が、皆さんが安心して接種できるんじゃないかなと思うんで、そういった点を工夫をいただいたらいいのではないかなというふうに思い

ますので、その点よろしく申し上げます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） はい、前田議員のご質問にお答えします。おっしゃるとおりでございます。とにかく住民の皆さんが不安を払拭できるような体制づくりを努めていきたいなと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 8番、松田ですけれども、今国の方でもワクチンについていろんなことが叫ばれていますが、いろいろもめておるようですけれども、たとえばきょう日吉津で臨時議会開いてこれが可決されたという前提で話しますと、今後、国の方針が変わってまた中身が変わってきたら、またその都度で説明をされるのでしょうか。

それとですね、このコロナワクチンはあちこちと自治体見てますと、何人か選抜されて限定された人数でやっているようなところもあるんですが、日吉津村は福祉保健課全体でこれに取り組まれるのかどうなのか。それと最後ですけれども、これもし可決した場合は村民に対しての説明、周知方法とございますか、これに対しての周知方法はどういうふうに考えておられますか。

この3点申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松田議員のご質問にお答えいたします。国の方針が変わったらいふことですけれども、ちょっとどういうふうになるかという前提がよくわたしの中では理解できないんですけれども、もちろんそれが変われば方針は変わっていくので、予算も伴っていくものだといふふうには思います。まあそれは従って行きたいなというふうには思います。

それから福祉保健課で限定しているのかということですが、まずとりあえず福祉保健課が中心になって、窓口になって対応していくということでございます。そして大きな事業でございますので先ほど申し上げたように、実施に当たっては全庁的な取り組みで体制を作っていくというふうに思っております。

村民に対しての周知ということになります。これについてはおそらく国や県やそういった自治体が自分のところのしっかり広報をしていくというふうに思っておりますので、それに合わせて日吉津村も広報を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 8番、松田ですけれども、いやあの、今、国の関係はですね、たとえ

ば一番最後の一般の方の関係なんですけれども、これ4月以降と書いてありますが、国の方では5月だ6月だといろんなことが出ていますんで、その辺のところはまた変わったらひとつ、早めに周知をお願いしますということでもあります。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** ほかにありませんか。

橋井議員。

**○議員（3番 橋井 満義君）** 3番、橋井です。まず、基本的な点を2項目お願いをしたいなと思っております。予算書の方でいきますと、4ページ、5ページの間、それと後は事業の概要書ということなんです。

まず、基本的に確認をしておきたいなと思いますのが、4ページの歳入の項目が今回はほとんどが国庫の支出金ということが充当されております。今回の補正の中で、だいたいこう予算的なボリュームを確認しましたところ、今回のコロナウイルスの接種に関するその委託分、これがおおむね338万4,000円ということでこの接種費の部分は出ております。それに最低限付随したものを入れても、約400万ぐらいがこの接種ということについてです。

それでトータル的には、これが約812万4,000円ということですので、考えてみますと注射を打つそのもの自体に最低限必要なものが約400、それ以外に電算処理の委託やらさまざまな付随したものがほぼ同額というボリュームなんです。金額ばらしてみると、ですから、この度勉強になったなと思うのは、今回810何万の予算をつくる、しかしながらコロナの注射に掛かっている費用は、約半分だということをこの際わたくしは改めてこの予算計上の中で認識したところなんです。ですから今後とも、同じようなことが注射代は半分、後はもろもろの事業をやっているということがみてとれる予算かなというふうに思っていました。

そこで、歳入の国庫支出金の部分で、今回ここの表が国庫支出の部分で、負担金と補助金の交互の部分で1と2にこれは分解されておりますが、接種の部分では338万3,000円、それからその下段の部分にですね、衛生費の国庫補助金の部分で470万4,000円ほど入っております。それでここの部分はわたし、その負担金の部分で一括でこれが入るものじゃないかなと思ってはみたんですけども、この補助金の部分で474万のこれは新型コロナウイルスワクチンの接種体制の事業の国庫補助金ということで474万、それでこれで見ますと節区分のところ母子保健衛生補助金ということになっておりますが、これは区分上母子保健衛生補助金ということのみの該当する補助制度なのかなというふうに思ったりして、この辺の考え方を一度整理をしておきたいと思いますので、予算の付け方の説明をいただきたいというのがまず1点。

それからこれ、ささいなことなんですけれども、5ページに災害対策費で加湿器の20万ほど入って

おります。この加湿器というのはどこにどういうふうな役割をもってこの災害対策に備えられるのかなということ、これが2点目です。以上2点の説明をお願い致します。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。加湿器については、ヴィレステの関係で今コロナが緊急事態宣言も出ているという中で、まず備品購入ということでヴィレステの和室とか会議室とかそういう部屋で、乾燥するのが大敵でありますのでコロナ対策ということで利用者の安心につながるということで加湿器を買う予定にしております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えします。衛生費の国庫補助金の節の名前ということなんですけれども、これももちろん新型コロナワクチンの接種に関することですので、母子だけではございません。現段階で国から入ってくる補助金名とかが、まだ不確定であったために今ある節の中で組みさせていただいたということがございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。福祉保健課長の説明でわかりました。この節区分の補助金の部分の、表題の部分の母子保健衛生費補助金ということで入れてるんですけども、現時点での補助制度が新たに加わったために、要するにことばはちょっと語弊があるかもわかりませんが、持っていき場がない、新たにつくるのもそれなりの手立てをへてやらなくちゃいけないということであったということで理解をさせていただきます。わかりました。

それでちょっとついでにこの消防費の災害対策のことが出たもので、今回の予算の部分から逸脱はしないなと思って、できるところの範囲でお答えをいただきたいなと思っておりますのは、今回コロナということが全国的にこれは、目の前としての一つの大きな災害事象だということは認識をしておりますが、たとえば今回消防費の部分が出ておったものですから、万が一現時点ですら、たとえば自然災害だとか、さまざまな要件が発生した場合に災害の避難の場所であったり、そういった場合にこのコロナ禍でどういう対策をしていくのかなということも、実はわたしも答えというかその方向も見えませんが、多分執行部の皆さんも頭を抱えておられるんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら、いつそういうことがあるやかどうかということも保償ができないわけでありまして、この辺の基本的な姿勢といえましょうか、考え方をどうせいということをお聞きしたいなというふうにも思います。お答えできる範囲で結構ですので、よろしくお聞きいたします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

**○総務課長（高田 直人君）** 橋井議員のご質問にお答えいたします。避難所ということで、関係では昨年コロナの関係の避難所運営の職員による訓練をしたということで、基本的にはコロナの場合にはトレセンを利用してということで、人数制限をした中でパーティションを組んでやったということで、基本は今考えているのはトレセンを利用したというところと、後ヴィレステという所を利用したということを考えております。

やはりコロナの場合ですね、通常の公民館では密集になりますので、そういうあたりを考えておりますし、今後それ以外にどういうところができるかということは、検討していかないといけないかなというぐあいに思っておりますので、考え方としてはそういうかたちでのコロナ禍での避難所運営ということは考えております。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** 中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** 村長でございます。今総務課長の方からコロナが流行している際の避難の考え方、説明させていただきました。今、ヴィレステとトレセンという話をさしてもらいましたが、訓練でもわかりましたように非常にキャパシティーが少ないということがこれ課題として上がっております。これまでも分散の避難ということをお願いをさせていただいたりしておりますけれども、なるべくいろいろな近くの親戚の方に避難していただくとか、そういった分散避難というようなことも呼びかけをさせていただきながら、また、場合によってはその車で避難される方というのはいくらかいらっしゃると思いますので、そういったところも念頭におきながら、さまざまな避難のやり方というのに対応できるような方策を考えていく必要があるかなというふうに考えておるところでございます。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** ほかに質疑はありませんか。

山路議員。

**○議員（2番 山路 有君）** 2番、山路です。先ほど少しお伺いしたんですけれども、時間がなくあまりくわしいところまで聞くことができなかつたんで、再度お聞きしたいと思います。このコロナのワクチンの接種については、マスコミ等でもいろいろな今情報が入って、わたしもどの情報を信じていいのかというのでは迷うところですが、まず1点目がここ説明書の1月下旬からはじまるわけですが、医療従事者、これまず2回目をだいたい2週間後ぐらいにというふうには聞いておりますけれども、そうするとその2回目も終わって今度3月下旬の65歳以上の高齢者にはいって、順次はいつていくのか、それとも1回一巡の1回目が終わってから入って2回目に入っていくのか、このあたり少しさきほどもお聞きしたかったんですけれども、ちょっとそのあたりまで聞くことができなかつたんで、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

後は、ここコロナワクチンの接種について住民の方からもいろいろお話を聞く中で、たとえば高齢者の方で障がいがあるとか、今、きょう初めてヴィレステであるということが、集団接種がですね、わかったんですけども、たとえばこの独居の方とかそういう方の足の確保というのはどのように、中にはなかなかよう行かんけんというような方もあるように聞いております。このあたり行政としてはどういう考え方をしておられるのかということをお聞きしたいと思います。以上、2点、ちょっとお願いします。

**○議長（井藤 稔君）** 小原福祉保健課長。

**○福祉保健課長（小原 義人君）** 山路議員のご質問にお答えいたします。ワクチンを2回打つということでございまして、2月下旬に1回打たれた時には、3週間なり期間をおいて2回目ということになります。その打ち方なんですけれども、あくまで2月下旬からはじめますよということですので、その方が全部終わってから64歳ということではなくて、65歳はもう3月下旬からスタートするということの今の予定でございまして。

ですので、たとえば65歳の方が3月下旬から初めて、本来さつき松田議員が言われたように一般の方がじゃあ6月だからといって、打たれるのを全部待ってからスタートするのではなくて、今度一般の方は5月とか6月、今の予定ではそうですけれども、その時期になったら始まるということですので、まだ高齢者当然2回目打っておられない方、さらには1回目も打っておられない方あるかと思っておりますけれども、そこはもうその期間は、以後は平行して打っていくということになります。一つが終わって次というのではなくて、始まりがこの時から、始まりがこの時からということで、以後はそれぞれが対応されていくというような予定になっております。

それから住民の中で独居の方ということももちろんあります。そこについてはとりあえずは皆さんの中で交通手段を確保したり、移動手段を確保してきていただきたいというふうに思っておりますけれども、そこでちょっと無理があるということであれば、個別に相談をさせていただいて対応をしていく必要があるかなというふうに考えております。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** 山路議員。

**○議員（2番 山路 有君）** ありがとうございます。本当にですね、これまで経験をしたとのない大変なこのコロナ対策ということで思っております。後、今同僚議員の方からも、今わたしでもちょっといろいろ疑問な点が出るくらいですので、一般の住民の方の徹底というのを再度少し考えていただいて、啓発の方よろしくお聞きをしたいと思っております。

何かその啓発について今こういう格好でやりたいというようなことがありましたら、少しお聞きしたいと思っております。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員のご質問にお答えします。啓発方法ということですが、まずは住民対応ということで、しっかりと窓口対応をしていきたいなというふうに思っておりますし、周知ということでは先ほども言いました国や、県や、それぞれの機関がそれぞれの責任においてされると思います。日吉津村でもやらなきゃいけないということ、国、県一緒になってやっていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） すみません、たびたび、ちょっと確認なんですけれどもこの概要書の中に、計画として2月下旬から医療従事者向け先行接種とあるわけですよね。その辺について同僚議員からもいろいろ確認があるんですけれども、わたしはこれを見ると結局、医療従事者に対する接種の作業というのは直接村がやるのではなくて、この予算にも実際には今のところは入っていないけですよね。ですから、村が本当に直接やる場合は高齢者の方の接種から始まるという理解でいいんじゃないかなと思うんですよね。ですから医療従事者の方を村が何か対応をするということでは多分なくて、場合によっては何か負担金みたいなものがあるのかも知れませんが、この予算書においてはそれは手順として書いてはあるけれども、村が直接は関わらないというのが実態じゃないかなというように思いますので、その辺も明解にPRしていただいた方がいいんじゃないかなと思います。その確認です。

それからPRということであると、この予算書にあります印刷製本費6万5,000円というのはいわゆる村からの皆さんへのお知らせの印刷代ということで理解、勝手にそういうふうに思っておりますけれども、そういう点でいいのかなと、まあ、2点確認としてさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。医療従事者の接種につきましては、お見込みのとおりというふうにこちらも解釈しております。それから印刷製本費につきましては、こちらはそういった周知に係るものではございませんでして、予防接種の問診票に係る印刷製本費ということで予算計上はしております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） ほかにないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（井藤 稔君） 以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、令和3年第1回日吉津村議会臨時会を閉会いたします。

午前10時59分 閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員